

令和7年度 徳島県市町村総合事務組合

会計年度任用職員（育休代替）募集案内

令和7年9月18日
徳島県市町村総合事務組合

徳島県市町村総合事務組合では、次のとおり会計年度任用職員（育休代替）を募集します。

- ・採用予定人数 1名
- ・申込受付期間 令和7年10月1日（水）～10月10日（金）
- ・面接実施日 令和7年10月24日（金）

- （１）郵便による申込みは、10月10日までの消印のあるものに限り受け付けます。
（２）受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

1 応募資格

地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

2 身分及び業務内容

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、一般的な事務に従事します。

【業務内容】パソコン入力作業や書類整理、郵便物受付発送、電話対応等

3 任用期間

令和7年11月1日から令和8年3月31日まで

※ 任用後、原則として1月間は条件付採用期間です。

※ 期間満了後については、能力実証の結果が良好である場合、再度任用されることがあります。

4 勤務条件等

勤務場所	徳島県市町村総合事務組合（徳島市幸町3丁目55番地 自治会館内）
勤務時間	8時30分から17時15分までの7時間45分（休憩時間60分） ※原則として超過勤務はありません。
休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
給料	月額191,196円（地域手当を含む） ※今後の改定により、変更となる場合があります。
その他手当	期末手当、勤勉手当、通勤手当、退職手当等（いずれも一定条件を満たした場合）

社会保険	◆健康保険（２月以上の任用期間が見込まれる場合、市町村職員共済組合に加入します。） ◆厚生年金保険（一定条件下で１年を超えて勤務した場合、市町村職員共済組合に加入し、厚生年金保険は適用除外となります。） ◆雇用保険（一定条件下で６月を超えて勤務した場合、市町村職員の退職手当に関する条例が適用され、雇用保険は適用除外となります。） ◆災害補償（勤務期間に応じて、徳島県市町村総合事務組合または地方公務員災害補償基金のいずれかにより補償されます。）
その他	会計年度任用職員は、正規職員と同じく、一般職の地方公務員であることから、秘密を守る義務、信用失墜行為の禁止、職務に専念する義務、営利企業等の従事制限などの地方公務員法の規定が適用されます。

5 選考方法

書類選考の上、令和７年１０月２４日（金）、当組合会議室にて面接審査を行います。

面接時間については、後日郵送する受験票に記載します。

書類選考に落選された場合、応募書類は返送いたします。

6 応募手続

（１）申込書類

会計年度任用職員応募申込書 １部

※ 申込書は、当組合総務課で配布します。当組合ホームページからも印刷することができます。郵便で請求する場合は、封筒の表に「**応募申込書請求**」と朱書の上、返送先を記入し１１０円切手を貼った返信用封筒（長形３号）を同封してください。

（２）提出方法

ア 持参による申し込みの場合は、申込受付期間内の執務日（月曜日から金曜日）の午前８時３０分から午後５時１５分までに当組合に提出してください。

イ 郵便による申し込みの場合は、封筒の表に「**試験申込**」と朱書し、「**書留郵便**」により当組合まで送付してください。

（３）注意事項

ア 提出書類の記載事項に不正がある場合は、受験が無効となる場合があります。

イ 応募者に係る個人情報については適切に管理し、当試験及び任用に関する事務以外には一切使用いたしません。なお、応募書類は選考後返却いたします。

ウ 面接当日は、受験票を必ず持参してください。

申込先・連絡先

〒770-0847 徳島市幸町３丁目５５番地 自治会館４階
徳島県市町村総合事務組合 総務課 電話：088-621-3400